

令和 9 年度

重 要 要 望 書



めがねのまちさばえ

Sabae Japan Eyeglasses

福井県鯖江市

ごあいさつ

平素は、鯖江市政発展のため格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国は人口減少・少子高齢化の進行に加え、物価高騰や人手不足など社会経済情勢が大きく変化しており、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。本市においても、地域経済の活性化や地域コミュニティの維持、持続可能なまちづくりの推進が重要な課題となっております。

本市は、眼鏡産業をはじめとするものづくり産業が集積する「ものづくりのまち」として発展してまいりました。地域経済の持続的な成長に向け、市内企業の競争力強化や人材確保への支援を進めるとともに、ものづくり・歴史・伝統・文化・人などの豊かな地域資源を最大限に活用し、「鯖江らしさ」を生かした魅力あるまちづくりに取り組んでおります。

また、北陸新幹線敦賀開業や冠山峠道路開通による交流拡大の効果を地域全体へ波及させるため、観光振興や広域連携を推進するとともに、女性活躍から自分活躍への推進やSDGsの理念に基づく持続可能な地域づくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを進めております。将来にわたり地域の活力を維持し、若者や子育て世代に選ばれるまちの実現を目指してまいります。つきましては、次に掲げる事項は、魅力あるまちづくりに取り組むための重要な課題となりますので、令和9年度予算措置および今後の各種施策の推進に際し、特段の御配慮を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和8年7月

鯖江市長 佐々木 勝久

令和 9 年度 重要要望事項 目 次

【重点事項】

1	産業観光の持続的発展に向けた支援について〔継続〕	1
2	鯖江駅周辺整備および中心市街地等におけるにぎわい創出に対する支援について〔継続〕	2
3	地域公共交通ネットワークの確保・維持への支援について〔継続〕	3
4	一級河川 河和田川 河川改修について〔継続〕	4
5	国道 4 1 7 号の交通安全対策について〔継続〕	5
6	広域交流の道路整備促進について〔継続〕	6
7	一般県道西尾鯖江停車場線の歩道整備について〔新規〕	7
8	多様な児童生徒への支援体制充実のための教育環境整備について〔継続〕	8

【重要事項】

1	陸上自衛隊鯖江駐屯地の機能充実について〔継続〕	9
2	内部事務の業務改善・省力化に向けた支援について〔新規〕	10
3	自治体情報システムの標準化に関する支援等について〔継続〕	11
4	集落活性化支援事業の継続・拡充について〔新規〕	12
5	防災・減災対策の充実について〔新規〕	13

6	原子力防災体制整備の強化について〔継続〕	14
7	脱炭素社会の推進に向けた支援の充実について〔新規〕	15
8	民生委員・児童委員の活動支援の充実について〔継続〕	16
9	子ども医療費助成制度における補助対象年齢の拡大について〔継続〕	17
10	眼鏡産業の振興支援について〔継続〕	18
11	越前漆器産業の振興支援について〔継続〕	19
12	新産業創出への支援について〔継続〕	20
13	人材確保への支援について〔新規〕	21
14	持続可能な地域農業への支援について〔継続〕	22
15	広域的な鳥獣被害対策の強化について〔継続〕	23
16	河川の防災・減災対策と河川環境整備について〔継続〕	24
17	土砂災害防止対策の整備促進について〔継続〕	25
18	快適な道路環境の整備促進について〔継続〕	26
19	農業農村整備事業の確実な推進について〔継続〕	27
20	鯖江ICから西山公園周辺を経由して丹南西縦貫道路に接続する東西連絡道路の計画について〔継続〕	28
21	水道施設の耐震化事業に対する支援について〔継続〕	29
22	日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減について〔継続〕	30
23	公共下水道施設の整備の推進について〔継続〕	31

24	学校教育施設整備への支援について〔継続〕	32
25	中学校部活動の地域展開にかかる支援について〔継続〕	33
26	「県立鯖江青年の家」の環境整備について〔継続〕	34

重 点 事 項

- 1 産業観光の持続的発展に向けた支援について〔継続〕
- 2 鯖江駅周辺整備および中心市街地等におけるにぎわい創出に対する支援について
〔継続〕
- 3 地域公共交通ネットワークの確保・維持への支援について〔継続〕
- 4 一級河川 河和田川 河川改修について〔継続〕
- 5 国道417号の交通安全対策について〔継続〕
- 6 広域交流の道路整備促進について〔継続〕
- 7 一般県道西尾鯖江停車場線の歩道整備について〔新規〕
- 8 多様な児童生徒への支援体制充実のための教育環境整備について〔継続〕

産業観光の持続的発展に向けた支援 について

本市においては、眼鏡・繊維・漆器といった地場産業を基盤に、工房見学や体験を通じた「産業観光」を推進してまいりました。中でも「RENEW」は、産地の魅力を体感できる国内有数のモデルとして定着し、地域ブランドの向上に寄与しております。

北陸新幹線敦賀開業等により、交流環境が大きく変化する中、今後は「通過型」から「滞在型」への転換を図り、観光消費の拡大と持続的な地域づくりを進めていく必要があります。そのためには、受入環境の質的向上と広域連携の強化が不可欠であります。

つきましては、本市の産業観光の一層の高度化と持続的発展に向け、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 眼鏡・繊維・漆器をはじめとする地場産業の魅力発信を担うオープンファクトリーの整備や体験コンテンツの充実に加えて、丹南地域の産業観光の案内・情報発信機能を持つ施設を本市に設置するなど、受入環境の向上に対する施策を講じること。
- 2 産業観光による誘客促進を見据えた宿泊機能の確保に向け、宿泊施設の誘致に対する支援の一層の充実を図ること。
- 3 工房開放イベント「RENEW」等を核とした伝統工芸産地の連携による産業観光の取り組みについて、継続的な支援を行うこと。
- 4 神明地区における産業観光エリア整備への継続的な支援とともに、鯖江駅を起点とする眼鏡の新たな拠点形成や面的なにぎわい創出を支援すること。
- 5 本市の産業観光をはじめとする地域の魅力について、県が有する広報媒体やデジタルプラットフォーム等を活用し、トップセールスによる情報発信を推進すること。

鯖江駅周辺整備および中心市街地等における にぎわいの創出に対する支援について

本市においては、鯖江駅周辺および中心市街地における空洞化や人の流れの減少といった課題に直面しており、まちに元気を取り戻すための施策を鋭意検討・推進しているところです。

とりわけ、鯖江駅や旧市街地、めがね会館から西山公園に至る一帯は、本市の観光・まちづくりの玄関口であり、これらを面的に捉えた一体的な整備と回遊性の向上が不可欠であります。

このような中、令和7年11月には「鯖江まちなか交流・にぎわい協議会」を設立し、鯖江商工会議所や鯖江観光協会をはじめ産業界および各種団体と連携の下、魅力あるまちづくりと、にぎわいの創出に取り組んでおります。

今後は、ハピラインふくい鯖江駅を起点とした人の流れの創出と、中心市街地への波及効果を一層高めるため、駅周辺整備とまちなかの機能強化を連動させた取組を進める必要があります。

つきましては、これらの取組を着実に推進し、持続可能な地域活力の創出につなげるため、下記事項について特段の御高配を賜りますようお願いします。

記

- 1 鯖江駅の利便性向上および拠点機能の強化を図るため、駅周辺整備を推進するとともに、鯖江駅から市内各所への誘導による回遊性の向上と、にぎわいを創出するためのハード・ソフト両面の事業に対し、関係機関との協議・調整に対する支援ならびに財政的支援を講ずること。
- 2 「鯖江まちなか交流・にぎわい協議会」への参画を通じた官民連携の一層の推進と、同協議会で決定された事業の円滑な実施に向け、並行在来線駅周辺のにぎわい創出を支援する新たなファンド創設等による財政的支援を講ずること。



地域公共交通ネットワークの確保・維持への 支援について

本市においては、ハピラインふくいと福井鉄道福武線を基軸とした鉄道幹線交通が、路線バス、コミュニティバス、タクシー等と連携を強化することにより、地域公共交通ネットワークの形成を図っていくことが重要な課題となっています。

近年、鉄道利用を取り巻く環境は変化しており、各路線の特性を踏まえた適切な役割分担のもと、相互に補完し合いながら地域全体として安定的かつ持続可能な交通体系を構築していくことが求められております。こうした観点から福井鉄道福武線については、引き続き地域交通を支える重要な路線として、その機能の維持・確保を図っていく必要があります。

また、令和4年度から「鯖江市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき運行しているコミュニティバスは、フィーダー交通としての役割を担っており、今後も安定的な運行の確保が求められております。

さらに、高齢化社会が進展する中、タクシー不足や交通空白地対策などの交通弱者の移動手段の確保が緊急の課題となっています。

つきましては、地域公共交通ネットワークの確保・維持を図り、誰もが安心して移動できる持続可能な交通体系を構築するため、下記事項について特段の御高配を賜りますようお願いします。

記

- 1 福井鉄道が、ハピラインふくいと適切な役割分担と相互補完のもと、地域公共交通を支える重要な路線として安定した経営を維持できるよう最大限の支援を行うとともに、負担割合を含めた次期支援スキームのあり方について検討すること。
- 2 地域の実情に応じた最適な交通手段として二次交通網の要となるバス交通等の維持・確保に向けた支援を拡充すること。
- 3 バスやタクシーの運転士が不足しているため、将来に向けた安定的な運行の継続に向け、運転士確保に対する支援を拡大すること。

一級河川 河和田川 河川改修について

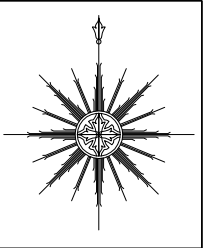
平成16年7月の福井豪雨において、一級河川河和田川が氾濫し、河和田地区をはじめ鯖江市東部の広範囲において甚大な被害が発生しました。

現在、平成22年度までに鞍谷川合流点から約600mの区間で改修が実施され、令和5年度には血ノ川合流点までの区間が事業化されましたが、依然として未改修の区間があります。

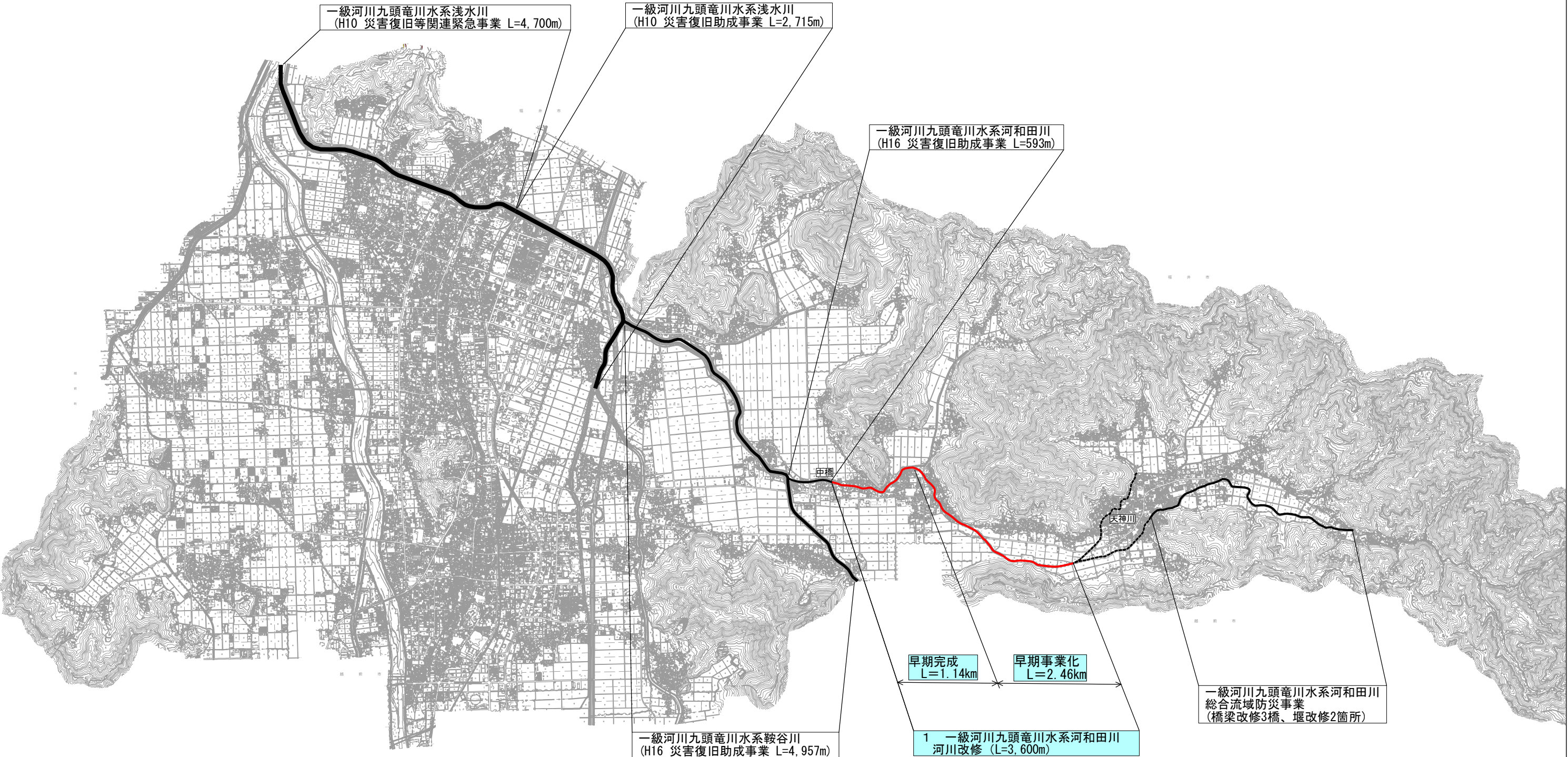
つきましては、流域住民の命とくらしを守り、地域の安全・安心を確保するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 一級河川 河和田川（鞍谷川合流点約600m～血ノ川合流点）の河川改修を早期に完成すること。また、未事業化区間については河川の治水機能の維持を図るとともに河川整備計画で位置付けされている天神川合流点までの河川改修を早期に事業化すること。



令和9年度重要要望箇所図



国道４１７号の交通安全対策について

市内を南北に縦断する国道４１７号は、交通量が約１８千台／日ある重要な幹線道路ですが、近年、郊外型商業施設の進出により、交通量の増加が見られます。また、令和３年１月の大雪では交通障害が発生し、市民生活に多大な影響が生じたことから、冬期においても安全で安心な通行の確保ができるよう、雪に強い道路の整備が求められています。

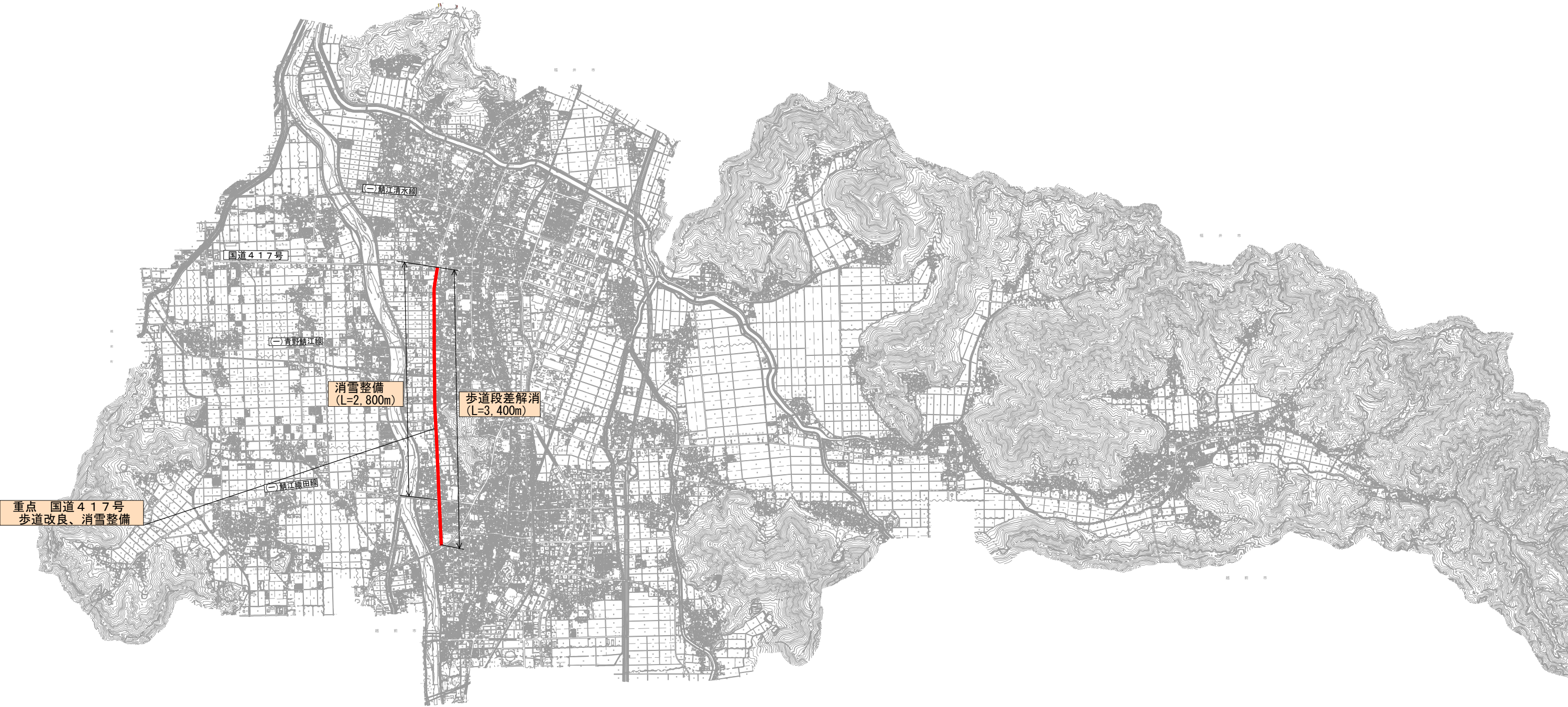
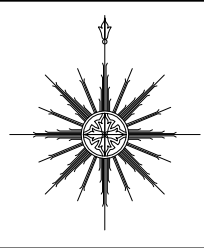
さらに、当道路は鯖江中学校の通学路として指定されており、多くの自転車や歩行者が通行するため、子どもや高齢者等が安全で安心して利用できるよう、道路空間の再配分を行い自転車通行帯の確保や歩道の段差解消を行うなど、快適な道路環境の整備が必要となっています。

つきましては、当道路における安全で円滑な交通の確保を図るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 現道の再配分による自転車通行帯の確保や歩道の段差解消を早期完成すること。
- 2 道路消雪設備を早期に事業着手すること。

令和9年度重要要望箇所図



広域交流の道路整備促進について

主要地方道 鯖江美山線は、鯖江市と福井市を結ぶ重要な幹線であり、並行する南北幹線のなかで一番東側に位置します。また、伝統産業である越前漆器をはじめとする丹南地域の伝統工芸品の産地と、一乗谷朝倉氏遺跡や奥越地域の恐竜博物館等を結ぶ観光ルートである『ふくいやまぎわ天下一街道』にも位置付けられています。

北陸新幹線県内開業、国道417号冠山道路の開通などの効果により、本路線近隣の主要観光地の入込数は軒並み増加しております。

これらの観光地の活性化は喜ばしいことではありますが、これら観光地は広範囲に点在しており、この主要観光地を短時間で結ぶことは、個々の入込数を更に拡大するだけでなく、県内周遊を拡大するとともに県内滞在時間の増加および観光産業の振興に大きく寄与します。また、今後予定されている中部縦貫自動車道の全線開通による集客効果の増幅も期待できます。

しかし、当市の越前漆器と一乗谷朝倉氏遺跡を結ぶ主要地方道鯖江美山線は、トンネルまでの取付道路部が集落内で幅員狭小、他の区間も線形が悪く急こう配であり、周遊を促す他の路線と比べ多くの旅行時間を要するとともに、大型車両のすれ違いもままなりません。社会資本の整備効果により成長しつつある産業観光の振興、また『ふくいやまぎわ天下一街道』に磨きをかけるためにも、本路線の道路改良が急務です。

つきましては、広域交流の拡大(広くつながる道づくり)推進のため、下記路線の整備に特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 (主) 鯖江美山線(仮称)新金谷トンネルの道路整備を促進すること。

令和9年度重要要望 広域交流の道路整備促進について (主) 鯖江美山線 (仮称) 新金谷トンネル



日本風景街道「ふくいやまぎわ天下一街道」が近畿風景街道協議会から近畿優秀活動賞を受賞され、福井河川国道事務所で表彰式を開催しました。表彰式の後、意見交換会も開催しました。

R6.2.8 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

○日時：令和6年2月8日(木) 14:00~15:00
○場所：福井河川国道事務所
○表彰ルート：ふくいやまぎわ天下一街道
○受賞者：ふくいやまぎわ天下一街道広域連携協議会 3名
○表彰者：近畿風景街道協議会 会長 宗田 好史 氏
○参加者：近畿地方整備局、福井河川国道事務所

日本風景街道について 国土交通省

日本風景街道とは・・・

日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創出する運動を促し、以って、地域活性化、観光振興に寄与し、これにより、国土文化の再興の一助となることを目的とします。全国で144ルート、うち近畿管内では20ルートが登録されています。

「みち」を通じて地域を元気にすること。

美しい国土 景観の形成
自然環境の改善、歴史的まちなみの保全等

活動概要イメージ

地域活性化への寄与
地域の歴史、文化、伝統継承や世代間交流の再生・促進等

観光振興への寄与
地域資源、活動の情報発信や来訪者を魅了する工夫等

近畿風景街道の位置図 ※R5年度受賞ルート 国土交通省

1 ふくいやまぎわ天下一街道
2 三國峠のまち・藤・鶴として人を魅了する
3 美濃川・御油川
4 新加通・御油川
5 丹波川・御油川
6 丹波川・御油川
7 丹波川・御油川
8 丹波川・御油川
9 丹波川・御油川
10 丹波川・御油川
11 丹波川・御油川
12 丹波川・御油川
13 丹波川・御油川
14 丹波川・御油川
15 丹波川・御油川
16 丹波川・御油川
17 丹波川・御油川
18 丹波川・御油川
19 丹波川・御油川
20 丹波川・御油川

一般県道西尾鯖江停車場線の歩道整備について

一般県道西尾鯖江停車場線は、越前市内からハピラインふくい鯖江駅を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、鯖江駅からサンドーム福井へ向かう歩行者の移動経路の一部となっており、文化・観光の振興においても大変重要な路線であります。また、当該区間は鯖江中学校の通学路であるとともに、駅の利用者も利用するなど歩行者の大変多い路線となっています。

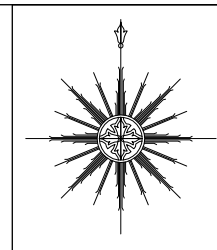
しかしながら、鯖江駅から五郎丸踏切までの区間については、歩道が整備されているもののマウントアップ形式のため、乗り入れの影響で大きな段差が多く、交通弱者などの歩行に支障をきたしている状況です。

また、サンドーム福井でコンサート等の大規模イベントが開催される際には、県内外から多数の来訪者が訪れますが、その中にはキャリーケースを携行した移動に支障をきたしている姿も見受けられます。本市へお越しいただいた来訪者の皆様が、駅から快適・円滑に移動可能な環境を整えることは、福井県全体への良好な印象を醸成し、再訪意欲の向上につながるとともに、交流人口・入込客数の増加に大きく寄与するものと考えています。

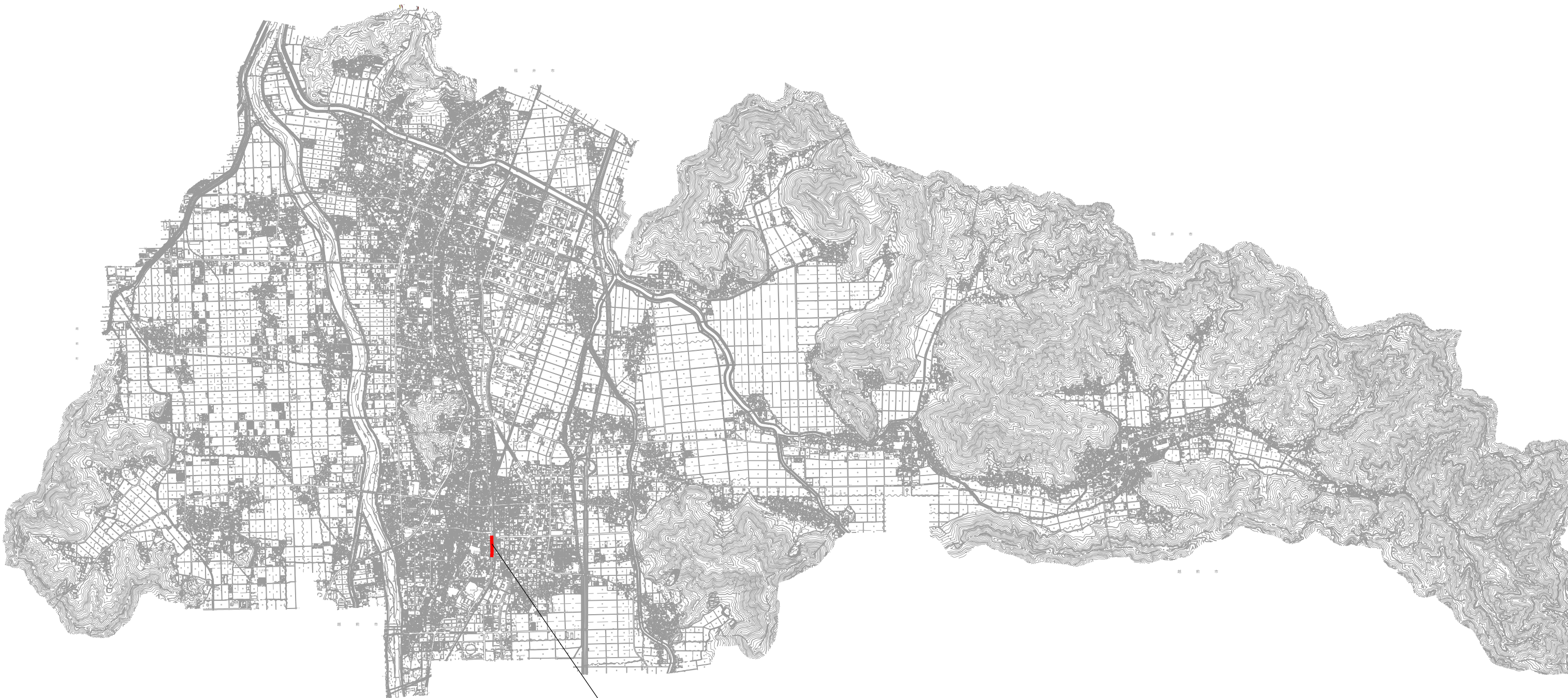
本市においても、県道から南側の定次踏切までの市道については既に歩道の段差解消を完了し、鯖江駅から北へ約 1.4 k m の市道においても平成 30 年より段差解消に着手し令和 9 年度に完了するところです。鯖江駅の南北アクセス道のうち、段差解消を終えていない県管理区間において、高齢者や子供などの交通弱者およびイベント時の来訪者の安全な利用に資する整備に特段のご配慮を賜りますよう要望します。

記

- 1 一般県道西尾鯖江停車場線のハピラインふくい鯖江駅から五郎丸踏切までの区間について、歩行者の安全確保（歩道の段差解消）を行うこと。



令和 9 年度重要要望箇所図



1 西尾鯖江停車場線
歩道改良 (L=380m)



多様な児童生徒への支援体制充実のための 教育環境整備について

近年、発達障害等により特別な支援を必要とする児童生徒が増加するとともに、不登校や集団適応に困難を抱える児童生徒への組織的な支援が、学校現場において一層求められています。学校や学級全体で特別支援教育を推進するためには、教員個々の力量に依存するのではなく、専門的な研修・相談体制の充実と、人的配置による継続的な支援体制の確立が不可欠です。

また、校内サポートルームを中心とした不登校対策に係る支援体制は、児童生徒の学びの保障や円滑な学校生活の実現に大きく寄与しており、安定的な人材の確保と配置の継続が強く求められています。加えて、本市では、令和7年度から心のヒーリングを目的とした AI ロボット (LOVOT) を市内の全小中学校に導入し、児童生徒の情緒の安定や安心感の醸成、他者との関係形成を支援する新たな施策を展開しており、多様な児童生徒への支援の充実に一定の成果を上げています。今後、こうした取組をさらに発展させ、学校現場において多様な児童生徒の心安らぐ居場所を充実していくためには、校内サポートルーム等の環境整備や安定した運用体制の確保が必要です。

さらに、小学校入学時における幼稚園・保育所・認定こども園等との接続において、情報共有や継続的な支援体制を充実させることによる不安や不適応の軽減、円滑な小学校生活への移行が重要となっています。

つきましては、児童生徒一人一人の多様なニーズに応じた支援を充実させ、学校教育の円滑な運営を図るため、下記事項について特段のご高配を賜りますようお願いします。

記

- 1 学校や学級全体の特別支援についての研修・相談機能をより充実させるとともに、特別支援教育指導員の配置に対する財政措置を行うこと。
- 2 校内サポートルームについて、支援員の全校配置を実現するとともに、安定的な運営が可能となるよう人件費について、県の財政負担を維持すること。また、多様な児童生徒への支援に資する取組について、学校現場で持続的かつ効果的に実施できるよう、サポートルーム内の空間整備や備品配置などの環境整備に係る経費等に対する支援策を講じること。
- 3 保幼小接続支援員の配置について、財政支援を行い、必要な人材の確保を進めていくこと。